

開業時間及び休業日変更のご案内

当会並びに商工組合の開業時間及び休業日変更についてご案内申し上げます。(毎週土曜日を休業とし、開業時間を延長いたします)

令和4年4月1日より

《開業時間》

- ・本部事務所及び軽自動車分室

始業 8時30分 終業 17時15分

休憩 12時00分～12時45分(45分間)

※軽自動車分室内業務は(休憩時間販売店会館施設のため)

8時30分～12時00分 12時50分～17時00分

車検予約電話受付 9:00～12:00 13:00～16:00 (変更なし)

希望番号申込受付 9:00～12:00 13:00～16:30 (変更なし)

- ・予備検査場

8時15分～17時00分(休憩12時00分～12時45分)

《休業日》

- ・毎土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ・年末年始(12月29日～翌年1月3日)

一般社団法人石川県自動車整備振興会

石川県自動車整備商工組合